



平成30年11月20日  
海上保安庁

## 海上保安庁の鑑識体制をマレーシアへ！

～マレーシアにおける海上での鑑識体制の構築を目指して～

JICA 研修の一環として、マレーシア海上法令執行庁（MMEA）での鑑識業務を担当する職員3名が、11月1日（木）から同8日（木）までの間、海上保安学校門司分校での上級鑑識技能維持課程※<sup>1</sup>に参加したほか、海上保安試験研究センター見学及び門司保安部所属鑑識指定船きくちにて研修を実施し、海上保安庁の鑑識体制を学びました。

### 1 研修概要

MMEA は鑑識分野における技術レベル向上及び体制強化を目指しているものの、現在、マレーシア国内での鑑識研修は陸上での研修が中心となっており、基本的な鑑識技術は備えているが、海上での鑑識体制をいかに強化するかという点等で課題があります。

本研修は、この課題を解決するため、JICA の枠組みにて MMEA の鑑識業務担当職員3名を日本に招聘し、海上保安庁の鑑識業務関係施設における研修や意見交換等を通じて、MMEA における鑑識体制構築に資することを目的とした研修です。

海上保安庁では、今後もこのような取組を通じ、他国海上保安機関との信頼関係の更なる深化を図るとともに、法の支配に基づく「自由で開かれ安定した海洋秩序推進」に貢献して参ります。

### 2 実施内容

- 海上鑑識の教育機関である海上保安学校門司分校での、「上級鑑識技能維持課程※<sup>1</sup>」の参加。
- 現場鑑識業務を担当する門司海上保安部「鑑識指定船きくち」における研修の実施。
- 海上犯罪科学捜査についての試験・研究・鑑定・分析の実施機関である「海上保安庁試験研究センター」を見学。



※1 上級鑑識技能維持課程：当庁初級鑑識検定の検定員を育成するため、年に1回海上保安学校門司分校において、当庁職員に対し行う研修であり、今回は10/29～11/9間での間、当庁職員11名が参加しました。

※2 本研修には平成29年10月に発足した外国海上保安機関の能力向上支援の専従部門である「海上保安庁モバイルコーポレーションチーム」職員を派遣し、研修の対応を行っています。

### 3 研修の様相



門司分校鑑識教官との意見交換



門司分校における器材取扱研修



鑑識指定船きくち乗組員との意見交換



鑑識指定船きくちにおける器材取扱研修



海上保安試験研究センター見学



研修終了後の集合写真

※本研修の様相については、電子データの提供が可能です